

# マイナンバーカードの暗証番号再設定が コンビニでできます

e-Taxなどのインターネットを使用した電子申請の際に使用する  
**英数字【6文字以上16文字以下】のパスワード( )が、**  
市区町村窓口に行かなくても**コンビニで再設定できるようになりました。**  
( )署名用電子証明書のパスワード

(注意) 証明書のコンビニ交付サービスやワクチンパスポートで使用する**数字4桁の暗証番号の再設定はできません。**お住まいの市区町村窓口にてお手続きをお願いします。

## 手続き方法

このサービスは無料をご利用いただけます。

### (手順1)

スマートフォン専用アプリをダウンロードして  
スマホから事前予約を行う。事前予約はメンテ  
ナンス時を除き24時間可能です。



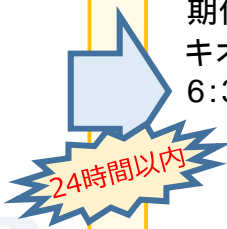
アプリダウンロード



iPhone

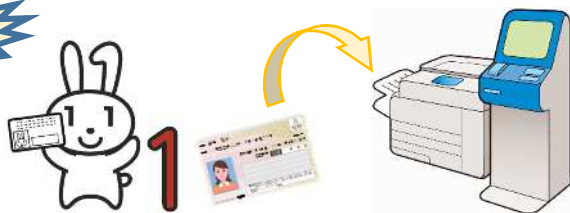


Android



### (手順2)

マイナンバーカードを持参して対象のコンビニ  
等のキオスク端末(マルチコピー機)で初  
期化を行う。  
キオスク端末で手続可能な時間は  
6:30~23:00です。



(手順1)を行わないと、コンビニ等店舗での(手順2)の操作はできません  
(手順1)完了後、24時間以内に(手順2)の操作をしてください



サービスの詳細な内容や対象のコンビニ等についての情報

<https://www.jpki.go.jp/jpkidreset/howto/index.html>

コンビニ等のキオスク端末の情報(実施店舗や操作手順等について)

<https://www.jpki.go.jp/jpkidreset/howto/kiosk.html>



## ご不明な点はコールセンターにお問い合わせください

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

(平日: 9時30分~20時、土日祝日: 9時30分~17時30分(年末年始12/29~1/3を除く))

音声ガイダンス後にプッシュダイヤルで、次の番号を選択してください。

「1番 通知カード・マイナンバーカードに関するお問い合わせ」

「1番 コンビニでの暗証番号のリセット方法等についてお聞きになりたい方」

従来どおり、お住まいの市区町村でも暗証番号の再設定は可能です。

コールセンターに問合せするなどしてもご自身で再設定ができない場合は、お手数ですがお住まいの市区町村の窓口でお手続きをお願いします。

作成: 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)